

水質検査の結果（平成23年度最大値）

※ 検査結果で0.001未満とは、その検査対象を測定する分析方法で、精度的に信頼できる最も小さい値の、0.001より少なかったことを意味します。

No.	項目名 (単位)	基準値	湯江簡水		大三東簡水		川内簡水			油堀・長貫簡水	上水道						中木場簡水	備考	
			A. 舞入堂	B. 久原	C. 出口	D. 松崎	E. 川内	F. 水ノ出口	G. ニツ石	H. 油堀	I. 三会	J. 森岳	K. 折橋	L. 上の原	M. 安中	N. 中木場			
1	一般細菌 (個/ml)	集落数100個以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	病原生物汚染の指標	
2	大腸菌	検出されないこと	不検出																
3	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.003 以下	0.0003未満		毒性の高い物質、または多量にあると有害な物質														
4	水銀及びその化合物 ()	0.0005 以下	0.00005未満																
5	セレン及びその化合物 ()	0.01 以下	0.001未満																
6	鉛及びその化合物 ()	0.01 以下	0.001未満																
7	ヒ素及びその化合物 ()	0.01 以下	0.001未満	0.001															
8	六価クロム化合物 ()	0.05 以下	0.005未満																
9	シアン化物イオン及び塩化シアン ()	0.01 以下	0.001未満																
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 ()	10 以下	7.47	8.36	9.06	9.33	0.79	0.25	0.08	2.36	7.97	2.99	2.37	3.49	1.02	1.74			
11	フッ素及びその化合物 ()	0.8 以下	0.08未満	0.10	0.26	0.08未満	0.08												
12	ホウ素及びその化合物 ()	1.0 以下	0.1未満																
13	四塩化炭素 ()	0.002 以下	0.0002未満	健康に関する項目															
14	1,4-ジオキサン ()	0.05 以下	0.005未満																
15	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス-1,2-ジクロロエチレン ()	0.04 以下	0.004未満																
16	ジクロロメタン ()	0.02 以下	0.002未満																
17	テトラクロロエチレン ()	0.01 以下	0.001未満																
18	トリクロロエチレン ()	0.03 以下	0.001未満																
19	ベンゼン ()	0.01 以下	0.001未満																
20	塩素酸 ()	0.6 以下	0.06未満																
21	クロロ酢酸 ()	0.02 以下	0.002未満																
22	クロロホルム ()	0.06 以下	0.006未満																
23	ジクロロ酢酸 ()	0.04 以下	0.004未満																
24	ジブロモクロロメタン ()	0.1 以下	0.01未満	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応してできる物質															
25	臭素酸 ()	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.003	0.001未満								
26	総トリハロメタン ()	0.1 以下	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.03	0.03									
27	トリクロロ酢酸 ()	0.2 以下	0.02未満																
28	ブロモジクロロメタン ()	0.03 以下	0.003未満																
29	ブロモホルム ()	0.09 以下	0.009未満	0.015	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.024	0.024									
30	ホルムアルデヒド ()	0.08 以下	0.008未満																
31	亜鉛及びその化合物 ()	1.0 以下	0.01未満																
32	アルミニウム及びその化合物 ()	0.2 以下	0.02未満																
33	鉄及びその化合物 ()	0.3 以下	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01	0.01未満	0.02	0.01	0.01未満									
34	銅及びその化合物 ()	1.0 以下	0.01未満																
35	ナトリウム及びその化合物 ()	200 以下	11.2	11.8	11.8	10.9	7.2	7.6	7.7	6.9	10.5	11.6	12.6	14.6	29.7	23.3			
36	マンガン及びその化合物 ()	0.05 以下	0.005未満																
37	塩化物イオン ()	200 以下	11.8	12.3	12.8	12.2	4.3	3.8	3.8	4.7	10.1	6.5	6.4	8.2	8.3	8.0			
38	カルシウム、マグネシウム等[硬度] ()	300 以下	63.5	65.8	67.2	62.8	26.2	17.5	17.3	25.7	52.3	79.5	91.2	91.1	178	141			
39	蒸発残留物 ()	500 以下	223	226	229	224	138	125	116	110	212	194	199	203	379	307			
40	陰イオン界面活性剤 ()	0.2 以下	0.02未満																
41	ジェオスミン ()	0.00001 以下	0.000001未満																
42	2-メチルイソボルネオール ()	0.00001 以下	0.000001未満																
43	非イオン界面活性剤 ()	0.02 以下	0.005未満																
44	フェノール類 ()	0.005 以下	0.0005未満																
45	有機物[全有機炭素の量] ()	3 以下	0.3未満	1.0	0.6														
46	pH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.3	7.4	7.4	7.4	7.3	7.5	7.3	6.6	7.5	6.6	7.5	7.9			
47	味	異常でないこと	異常なし																
48	臭気	異常でないこと	異常なし																
49	色度 (度)	5度以下	1未満																
50	濁度 (度)	2度以下	0.1未満																

健康に関する項目

水道水が有すべき性状に関する項目

病原生物汚染の指標

毒性の高い物質、または多量にあると有害な物質

化学合成原料、溶剤や金属洗剤、ドライクリーニング等に使用される物質

原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応してできる物質

水道としての基礎的な項目